

情報通信審議会 情報通信政策部会

通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会（第12回）議事概要

1 日 時 平成22年4月19日（月）14:30～16:30

2 場 所 三田共用会議所 講堂（1階）

3 出席者（敬称略）

（1）委員（専門委員を含む）

村井 純（主査）、浅野 睦八、雨宮 俊武、河村 真紀子、岸上 順一、関 祥行、  
田胡 修一、西谷 清、福井 省三、藤沢 秀一、本多 美雄、三尾 美枝子

（2）オブザーバ

熊崎 洋児、崎村 夏彦、白石 美成、杉原 佳堯、中村 秀治、畑中 康作、吉野 洋雄

（3）事務局

小笠原通信規格課長

4 議事

**【村井主査】**

これまで、具体的な規格について8つの提案をいただいたが、本日はさらに2つの規格をご紹介いただく。また、重点的に取り組むべき標準を選定する基準について、これまでの発言を事務局でまとめたので、報告していただく。

**【白石オブザーバ】**

モバイルバーコードとは、携帯電話で読むQRコードのようなものであり、クーポンや広告の配信等が行われている。日本では既に良く使われているが、海外でもようやく普及の段階に入り、国際標準の必要性が出てきたところである。その国際標準化については、モバイルオペレーターと流通企業が国際的に協調して取り組んでいる。現在は、QRコードを携帯電話で読むとメーカーやサービス会社のサイトに直接アクセスすることになっているが、日本だけではなく海外でも使えるものにするためには、QRコードの正当性を担保するクリアリングハウスのような機能を間に挟んで間接的にアクセスする方式が必要となる。

これらの標準化は、世界中のモバイル事業者やメーカーが参加するGSMAという組織で主に行われており、流通コードの標準化組織であるGS1や広告モデルの標準化組織であるMMA等の団体とも協働している。GS1はバーコードやRFIDのデータフォーマ

ットやXMLを用いた企業間メッセージを標準化している団体であるが、Mobile Comという新しい取組を始め、GSMAと技術アドバイザーという形で提携して、標準化を進めている。この中でソフトバンクは4月から、GSMAの中のモバイルコードパイロットというワーキンググループのリーダーを務めている。現在は、日本で検証済みのダイレクト方式とインダイレクト方式のハイブリッド方式を実証し、世界にフィードバックしていく取組を進めているところである。多くの消費者の利便性を高めるこれらの取組に対して、行政からは、国内での意識喚起、国際協調姿勢と改善提案スタイルの支援、日本での実証結果の公開や新方式の普及促進支援といったことをお願いしたい。

#### 【崎村オブザーバ】

IDとは、自分自身であることを表明することであり、インターネット上では識別子やユーザー属性、利用履歴といったものがアイデンティティーの一部を形成する。オープンIDファウンデーションでは、これらの情報をインターネットの中で制御して安全に使っていくための活動を行っている。

インターネット上のIDに関して、これまではサービスの側がユーザーを自分に都合のいいユーザー像にして管理しているというサービス中心主義が問題であった。オープンIDの考え方は、これを180度転換してユーザー中心主義のサービスをするというところから始まっている。例えば、これまではサービスのログインごとに別々のIDが必要であり、数が多くて覚えられない、IDの散在によってセキュリティの穴となる部分が出てくる等の様々な問題があった。一方、オープンIDでは、1つのIDで1回ログインするだけで様々なサービスにアクセス可能となり、ユーザーは1つのIDだけを管理すれば良いことになる。また、IDプロバイダーは複数の中からユーザーが選択でき、ID情報のやり取りには本人の同意が必要、これらの仕組みをグローバルでオープンな標準仕様とする等の特徴があり、現在、14億ID以上が発行されており、5万サイト以上が対応している。

標準の策定については、2008年から2010年にかけて毎年追加の仕様ができていて、今後3.0シリーズの策定が始まる場所である。日本にもオープンIDファウンデーションジャパンという支部があり、銀行やブログの会社等、55社が加盟して、オープンな形で議論を進めている。

#### 【小笠原通信規格課長】

これまで、本委員会では、ホームICT、デジタルサイネージ、IPTV、HTML5、DECE、IPダウンロード、センサーネットワーク、3D、モバイルバーコード、オープンIDと10個の規格についてご提案をいただいていたが、税金に結びついたリソースを使うということもあり、何らかの基準に基づいて絞り込みを行う必要がある。前回までの議論で出てきた絞り込みの基準と関連すると考えられる発言を事務局でピックアップし、標準のオープン性、広範囲の国民生活に影響が及び得る内容か、消費者の安全性・利便性に関わる内容があるか、政府全体の基本政策の実現に関わりがあるか、標準を用いたサービス・製品についてフィージビリティがあるか、海外のプレイヤーとの連携の可能性という6つのポイントに大別した。また、カバーする範囲が広い技術と狭い技術が混在している、レイヤーの高いアプリケーションやコンテンツのレベルが重要である等のご意見もいただいたところである。これらの条件を必要条件とするか十分条件とするか、またこの内容で良いのか等について、ご議論いただきたい。

#### 【三尾専門委員】

オープン標準の策定に当たっては、分野ごとにオープンになっている技術を予め評価する必要があると考える。米国の政府調達では公的機関が技術の内容や社会に対する影響を事前に評価するということがあったが、それと同様な機能を持つ機関を日本にも作ってオープンにするべき技術を認定し、それに国が関与するという仕組みを作るべきではないか。というのも、技術のオープン化は知的財産権の行使を制限するが、公的な機関による認証制度等によって、規格の策定に関与していない第三者が知的財産権を主張するようなこともある程度回避することも可能になると考える。

#### 【浅野専門委員】

標準を策定する過程においては、関係する仕様について特許侵害の調査を行い、侵害しそうな権利に対しては予め了解をとっておくことは常識になっている。この交渉が上手くいかない時には、そもそも標準化の作業自体が行われなくなるため、先ほどの懸念は杞憂であると考えられる。

#### 【村井主査】

標準化を進める際の知的財産権との関係については、これまではプロセス的に課題があまり出てこなかったものと認識しているが、法的な精査を行う必要がある場面もあると考える。

#### 【杉原オブザーバ】

重点的に取り組むべき標準を選定する基準について、海外のプレイヤーとの連携の可能性を挙げていただいたことには、賛意を表し、サポートしていきたい。また、日本の消費者の利益にかなえば海外企業でも政府が支援する余地があることや、情報収集だけの参加と実際に汗をかく標準化は異なるということを総務省が文章として出すというのも画期的であり、サポートしていきたいと考える。

#### 【浅野専門委員】

事務局から示された選定基準について、基本的には賛成する。特に、政府がオープン標準にも関与するべきであるという点や、海外のプレイヤーと連携する可能性に言及している点について賛成する。ただし、標準化活動は本来民間主導で進めるべきものであり、政府の関与はあくまでも支援であるという大前提を置くべきである。また、政府が標準化活動を支援する大義名分として、最終的には日本の産業界が発展して税収増に繋がるという視点を追加で付け加えても良いと考える。

#### 【河村専門委員】

通信機能を付けていたずらに複雑化した家電機器は消費者に受け入れられない。標準化に対して政府が支援を行うのであれば、きちんと成果が出て、消費者に受け入れられるものに目的を絞って行うべきである。また、例えば3Dによる健康への影響など、国民全体に関わる安全性についての標準化に対して支援を行っていくのは、消費者にとっても意味のあることだと考える。また、消費者は日本発ということには拘っておらず、海外のメーカーを排除することは消費者にとって非常に不利益となるということを強調しておきたい。

#### 【畑中オブザーバ】

重点分野について、アプリケーションやコンテンツに注力すべきであるという考え方に賛成する。北米で既に発表されたタブレット型の携帯端末が日本でも普及することが予測され、今後のコンテンツ産業の在り方として、インターネットを通じた新しいコンテンツ流通の在り方についても注力すべきであると考えている。

#### 【杉原オブザーバ】

政府が行うべき取組として、例えばオープン標準が使われている無線技術を色々な機器に搭載することに対してメーカーに財政的な支援を行い、市場に標準的な技術を持ったコミュニケーションの口が色々あるという環境を日本に作るということがある。オープン標準への政府の関与の在り方として、このようなことも考えられる。

#### 【西谷専門委員】

標準化への支援においては、技術の段階からどう関わっていくかということや人材育成も含めて、標準化活動が始まる前の段階からどう取り組んでいくかについても、別途専門家を集めて、長期的な視点で議論を行うべきであるとする。

#### 【村井主査】

日本の科学技術政策については、国としてのポリシーの欠如と人材育成についての不満を国際的な場でも良く聞くことがある。これについては標準化にも関係することだと考えるので、意見を集約して実現していく必要がある。本日は、新たに2つの規格をご紹介いただいたが、他に取り組むべき規格があれば、事務局までお知らせ願いたい。